

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年桶川市教育委員会第3回定例会	
開催日時	令和5年3月23日(木) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時50分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	10名	
会議事項	議題	<p>1 教育長による専決処分の承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 教育部副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>(6) 市内小・中学校等の状況について</p> <p>3 議事</p> <p>第7号議案 桶川市教育委員会事務専決規程及び桶川市立小・中学校事務の共同実施運営規程の一部を改正する規程</p> <p>第8号議案 桶川市教育委員会の所管に係る桶川市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則</p> <p>第9号議案 桶川市学校運営協議会委員の任命について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 小・中学校入学式の祝辞について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 令和5年第2回定例会の会議録の承認</p> <p>② 第7号議案から第9号議案 すべて原案のとおり可決</p> <p>③ 令和5年第6回定例会 6月23日(金)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和5年桶川市教育委員会第3回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年第2回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第3 教育長による専決処分の承認</p> <p>教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。</p>
事務局	<p>・教育総務課長</p> <p>事務局職員の病気休職について、1件の専決処分を行った。</p> <p>・学務課長</p> <p>教職員について、専決処分は行っていない。</p>
教育長	<p>以上の専決処分を承認することについて異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長	<p>日程第4 報告事項</p>
事務局	<p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 小・中学校卒業式について</p> <p>中学校は15日、小学校は23日に無事に終了した。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>なし</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>・副参事</p> <p>なし</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 なし ・学校支援課長 <ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度卒業式について <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3月23日(木) ・中学校3月15日(水) ② 令和5年度 市内小・中学校の主な行事予定について 学校課題研究(本発表)の実施予定は資料のとおりである。 ・学務課長 なし ・生涯学習・スポーツ推進課長 なし ・文化財課長兼歴史民俗資料館長 なし ・公民館長 <ul style="list-style-type: none"> ① 講座 <ul style="list-style-type: none"> ・2/25(土)「素敵な春のお花飾りつけ」加納公民館 参加者10名 ・2/26、3/5・12(各日曜日)「基礎から学ぶレザークラフト」 全3回 桶川東公民館 参加者延17人 ・3/12(日)中学生企画第2弾 桶川東公民館 「シュークリームをオリジナルアレンジ!絶品な味に チェンジ!!～スイーツ男子大募集(女子も可)～」 参加者9名 ・3/12(日)坂田春フェスへの参加「笑来楽習企画・ちいさなコンサ ート」 ・1/15～3/19(各日曜日)「幼児・家庭教育セミナー」桶川公民館 受講者67名、託児92名、合計159名 ・3/21(火・祝)「親子でピザづくり～ドラム缶窯でピザを焼こう」 城山公園BBQ広場(桶川東公民館) 参加者16名 ・3/25(土)「似合う色で印象は変わる!パーソナルカラー講座」

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>桶川東公民館 参加予定者 6 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/26 (日) 子どものために大人ができること「今を生きる子ども達にこそ必要な読み聞かせ」桶川公民館 参加予定者 25 名 ・ ひなまつりスタンプラリー <p>スタンプシート配付 669 部、すべてクリアした人への記念品 150 個</p> <p>② 第 42 回加納公民館サークル発表会 3/11 (土)・12 (日)</p> <p>来場者数 1 日目 154 人・2 日目 117 人</p> <p>③ 新規サークル発足「あろま日和 (ひより)」</p> <p>昨年 11/24、12/1 に実施した「お仕事帰りのアロマ講座」から</p> <p>④ 公民館における 3/13 以降の対応《マスク着用の考え方について》</p> <p>館利用者のマスク着用については、国等の方針に従い、個人の主体的な選択を尊重しその判断に委ねることを基本とするが、公民館職員は窓口対応時 (特に来館者がマスクを着用している場合等) にはマスクの着用を心掛ける。</p>
教育長	質疑はあるか。
委 員	なし
教育長	質疑がないため終結する。
教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委 員	運動会や体育祭の実施日はすべて同じ実施日か。
事務局	中学校は、5/27 に 3 校、加納中学校は修学旅行のため翌週 6/3 に行う。 小学校は、すべて同じ日に行う。
教育長	(6) 市内小・中学校等の状況について
事務局	①新型コロナウイルス感染症の状況について事務局からの説明を求める。 ・ 学校支援課長
	2 月 24 日から 3 月 2 日 : 小学生 1 人、中学生 2 人、教職員なし、 学級閉鎖なし
	3 月 3 日から 3 月 9 日 : 小学生 6 人、中学生 3 人、教職員なし、 学級閉鎖なし

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	3月10日から3月16日：小学生4人、中学生3人、教職員なし、 学級閉鎖なし
教育長 事務局	② 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 児童生徒に関する事故の報告はなかった。 ・学務課長 教職員に関する事故の報告はなかった。
教育長 委 員 教育長	(6) ③市内小・中学校等のいじめ重大事態については、個人情報が含まれると報告を受けている。教育委員会会議規則第4条に定める個人の権利を侵害するおそれのある案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。 異議なし これにより議事日程を変更し、(6) ③を非公開として最終日程とする。
教育長	日程第5 議事 第7号議案 桶川市教育委員会事務専決規程及び桶川市立小・中学校事務の共同実施運営規程の一部を改正する規程について、事務局からの説明を求める。
事務局 教育長 委 員	(資料に基づき説明) 質疑はあるか。 この改正によって、個人情報の保護は現状より守られるようになるのか、もっとオープンになるのか。
事務局	自治体の条例の定めでは制限が強いところと弱いところがあるが、それが法律で統一される。また、デジタル化に対応する形での個人情報保護とデータ流通の両方に対応するための統一化となっている。利用停止については、不適正な利用についても停止を求めることができるものである。適正な利用についての幅が広がったことがポイントとなる。
教育長 委 員 教育長	他に質疑がないため、第7号議案について採決を行う。第7号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。 異議なし 異議なしと認め、第7号議案は可決とする。
教育長	第8号議案 桶川市教育委員会の所管に係る桶川市個人情報保護条例施行

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
事務局	規則を廃止する規則について、事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委 員	なし
教育長	質疑がないため、第 8 号議案について採決を行う。第 8 号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、第 8 号議案は可決とする。
教育長	第 9 号議案は、教育委員会会議規則第 4 条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。
委 員	異議なし
教育長	これにより議事日程を変更し、第 9 号議案を非公開とし、最終日程とする。
	日程第 6 協議事項
教育長	(1) 小・中学校入学式の祝辞について事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑や意見はあるか。
(協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴校は学校名としたい。 ・ 来賓それぞれが 3 つの内容を話すと多い。 ・ 「大きな声であいさつをしましょう」の 1 つでよい。 ・ 学校に上がるのであいさつだけでは成立しない。「先生やお友達のお話をよく聞きましょう」も入れる必要があると思う。保護者の方に対しても内容な少なすぎることは不本意である。 ・ あいさつは短くということが流れではある。 ・ 中学校も 2 つで良いと思う。「一生懸命取り組む」と「自分を大切にす
教育長	<協議結果>
	・ 内容は 3 つの案を 2 つに変更し、4 月 3 日に当日用のものをお渡しする。
教育長	日程第 7 その他
	第 6 回定例会の日程は、6 月 23 日 (金) 午後 2 時からとする。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第5 議事</p> <p>(これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席)</p> <p>第9号議案 桶川市学校運営協議会委員の任命について</p> <p>第9号議案について、原案のとおり承認。</p>
教育長	<p>日程第4 報告事項</p> <p>(6) ③市内小中学校のいじめ重大事態について</p>
教育長	<p>日程第8 閉会宣言</p> <p>これをもって、第3回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____